

健康診断受診時の感染症対策について

2021年7月15日

当協会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策を行いながら、施設健診および巡回健診を行います。

つきましては、受診者の皆様の安全を確保したうえで、安心して健診を受けて頂ける様に次のような対策をさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

**次の条件に該当する方は受診して頂くことができません。
日程変更を承りますのでご連絡ください。**

- 2週間以内に発熱、風邪症状(咳・のどの痛み・下痢等)、息苦しさ、全身倦怠感、味覚異常、嗅覚異常等のあった方。(注1)
注1: コロナワクチン接種後に発熱や体調不良があった場合も含まれます。原因が副反応と断定できないため受診をお断りします。
- 2週間以内に、海外渡航歴のある方。およびそれらの方と家庭や職場内で接触歴のある方。
- 新型コロナウイルス感染症患者に濃厚接触した疑いがあり、経過観察中の方。
- 2週間以内に、感染拡大地域に滞在・立ち入りをされた方。

受診当日の対応と皆様へのお願い

- 当日はマスクを着用しご来場ください。(必須)
- ソーシャルディスタンス確保のため、入館人数を制限しています。必ず問診セットに記入されている受付時間にお越しください。受付時間より早く来られても入館できません。ご自身の受付時間帯の番号札を取ってお待ちください。
- 当日は受付前に体温と問診の確認、手指の消毒を行います。改めて体温測定をお願いすることがありますので、ご協力ください。また、上記●の条件に当てはまる方は当日は健診を受けられません。
- 換気のため定期的に窓を開閉させていただきます。必要な方はカーディガン等の羽織れるものをご持参ください。

その他、様々な感染防止対策を行いながら健診を実施させていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

健康診断・人間ドックの日程変更連絡先

香川県予防医学協会 代表 087-868-5555

新型コロナウイルス感染症から回復された方の健康診断受診について

2022年3月1日

全国で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症、現在香川県内でも感染者は増加の傾向にあります。感染者の増加に伴い、感染症から回復し一般生活に戻られる方も増加します。新型コロナウイルス感染症から回復された方の健康診断受診についてお知らせ致します。

感染症から回復された方は、他の人への感染性はないと考えられます。しかし、稀な事例として退院後に再度新型コロナウイルス陽性となる方がいます。そのため以下の点に留意頂きますようお願い致します。

- 入院、宿泊療養された場合は、退院後は2週間の健康観察期間を設けてください。
- 自宅療養された場合は、自宅療養を解除されてから2週間の健康観察期間を設けてください。

上記健康観察期間中は健康診断が受診できません。健康観察期間が終了したうえで、2週間以内に感染が疑われる症状(発熱、倦怠感、咽頭痛、咳、頭痛や味覚・嗅覚障害など)がない事を確認後に健康診断を受診してください。

対応が遅延しています事をお詫び申し上げますとともに、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。ご不明な点がございましたらお問い合わせ頂けると幸いです。

〈参考資料〉

- 1:厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部「新型コロナウイルスの陰性が確認され退院される患者の方々へ」
- 2:厚生労働省「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き」